

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書
【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

にいがた木組みの家

グループの名称

一般社団法人にいがた木造建築協会

直近採択グループ番号

06-0604-0311

(グループ代表者)

代表者名

近藤 進

代表者印

代表者所属先

株式会社近藤工務店

代表者所在地

新潟県燕市吉田上町3番18号

代表者電話番号

02-5694-4556

(グループ事務局)

事務局事業者名

一般社団法人にいがた木造建築協会

事務局担当者名

塚原 泰男

印

事務局郵便番号

959-0252

事務局所在地

新潟県燕市吉田学校町10番23号

事務局電話番号

02-5692-2040

事務局FAX

02-5692-7489

事務局担当者E-mail

nisikankunrenkou@samba.ocn.ne.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	にいがた木組みの家
2. グループの名称(必須)	一般社団法人にいがた木造建築協会
3. 直近採択グループ番号(必須)	06-0604-0311
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	新潟県全域
5. 結成年(必須)	2013 年
6. グループ代表者名(必須)	近藤 進
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社近藤工務店
8. グループ代表者所在地(必須)	新潟県燕市吉田上町3番18号
9. グループ代表者電話番号(必須)	02-5694-4556
10. グループ事務局事業者名(必須)	一般社団法人にいがた木造建築協会
11. グループ事務局担当者名(必須)	塚原 泰男
12. グループ事務局郵便番号(必須)	959-0252
13. グループ事務局所在地(必須)	新潟県燕市吉田学校町10番23号
14. グループ事務局電話番号(必須)	02-5692-2040
15. グループ事務局FAX番号(必須)	02-5692-7489
16. グループ事務局担当者E-mail(必須)	nisikankunrenkou@samba.ocn.ne.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	11	原木供給事業者が海外事業者であるため
II. 製材・集成材製造・合板製造	9	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	6	
IV. プレカット	2	
V. 設計	4	
VI. 施工	13	
VII. 木材を扱わない流通	2	
VIII. I～VII以外の業種	3	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外	
			番号記入欄			
<input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する <input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する <input type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> SGEC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> FIPIC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> クリーンウッド法に基づく証明 <input type="checkbox"/> クリーンウッド法に基づく証明			※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1.都道府県の産地認証制度等によるもの 2.民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3.林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)」に基づき合法性が証明されるもの 4.クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品(合法伐採木材等証明)			
		国産材		3	国内	
		外材		3	国外	
		国産材		2	国内	
		外材		2	国外	
		国産材		2	国内	
		国産材		2	国内	
		外材		2	国外	
		国産材		2	国内	
		国産材		4	国内	
		外材		4	国外	
		越後杉ブランド認証材	新潟県	越後杉ブランド認証制度	1	国内

B. 平成30年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世帯同居対応加算要望戸数(必須)	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		0	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		0	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
	長寿命型	長期優良住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		3	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	3	戸		
					上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	1	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		0	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
	C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		0	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸	
						上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	0	戸	
					その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		0	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸	
						上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸	
			高度省エネ型	認定低炭素住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		0	戸
						加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸
							上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	0	戸
						その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		0	戸
						加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸
							上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
高度省エネ型		性能向上計画認定住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		0	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		0	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
		高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		1	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸	
						上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	0	戸	
					その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		0	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸	
						上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸	
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限140万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	優良建築物の申請棟数		今年度要望する棟数及び面積	0棟	/				
				0㎡					
			その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積	0棟		0㎡			
E. 平成29年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)								
	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)								
採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸	
優良建築物型									
採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸	
採択床面積	0	㎡	交付申請床面積	0	㎡	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	㎡	

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) にいがた木組みの家	(地域型住宅供給対象地域) 新潟県全域
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 一般社団法人にいがた木造建築協会	(結成年) 2013 年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	06-0604-0311	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	1)積雪荷重対策のため、主要構造部の柱は120mm以上、梁・桁などの幅は120mm以上とする。 2)寝室・トイレ・浴室・ダイニングをバリアフリーとし、玄関ポーチには玄関手すりの設置を推奨する。 3)雪による「すが漏れ」や「まさだれ」の対策として、【①屋根の防水性を高める②屋根裏の温度を上げないために天井を断熱③雨樋を使わないか、内樋にする④雨樋を固定する金具のピッチを狭くして、雨に耐えられるようにする⑤雪国仕様雨樋を使用する】の中で、1戸につき1個以上使用する。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	屋根の雪下ろしによる事故や交通障害を防止するために、降積雪期に人力で屋根雪下ろしを行う必要のない克雪住宅の屋根方式(「融雪方式」、「耐雪方式」及び「落雪方式」)とすることを推奨する。	○
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	新潟県は雪の多い地域のため、屋根のデザインを落雪しやすい①片流れ屋根②切妻屋根③腰折れ屋根のいずれかのデザインにし、勾配は3/10以上を推奨する。	○
④①～③の背景	新潟県内全域において、日本海側気候で、冬期における降雪量が多く、豪雪地域(一部特別豪雪地域)であり、山間部は世界有数の豪雪地域となっている。なお、夏期は湿度が高く、猛暑日になる日数が多い厳しい地域である。新潟県は、高齢化率が全国平均よりも高く、中でも燕三条中心においては、特に高齢化が進んでいる。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	○主要構造材の50%を、国内国外の合法木材または越後杉ブランド認証材を使用する。 ○地域型住宅「にいがた木組みの家」認定証を発行する。	◎
イ. 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①-1 用材の寸法規格化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 積雪荷重対策のため、主要構造部の柱は120mm以上、梁・桁など横架材の幅は、120mm以上とする。	◎
①-2 使用建材の統一	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 雪国仕様の雨樋等を購入先を統一し、購入の共同化を図ることで、商品の価格をグループとして同じ価格で購入できるようになり、それにより合理化を図る。	○
①-3 標準仕様の設定	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 地域型住宅「にいがた木組みの家」が重視する性能をもとに、克雪対策、高齢化対策を重点的に考慮しながら、特徴のある仕様を標準とする。	○
②-1 建材・資材調達共同化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: グループの施工会社を中心となり、建材・資材の情報を持ち寄り、共通化できる建材・資材を整理し、まとめる。	○
②-2 調達事務の合理化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: グループ内で検討する際に流通業者にも参加してもらい、調達事務をどのようにすると合理化できるか、検討する。	○
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 検討委員会を設置し、グループとして建材の選定を行う。委員会では施工会社を中心に人選し、共同で購入できる建材リスト化を図る。	◎
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ内で、原木～プレカットまでの情報共有力を強めるために、グループの仕様研修会等に原木～プレカット会社にできる限参加してもらい、情報交換の機会を増やすようにしている。	◎
b		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 一般社団法人JBNが編集した「木造住宅工事管理の実務」は、工程順に現場管理の要点をまとめた実践の手引書であり、これに沿うことで施工基準の整備を行う。	◎
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 一般社団法人JBNが編集した「木造住宅工事管理の実務」に記載されている<<木造住宅施工状況現場検査チェックシート>>を活用することで、検査ルールを明確にでき、シートに基づき検査を行う。	◎
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループで施工会社用の参考見積書を作成して、それをもとにして各施工会社が通常使用している見積書と照合し、不明確なところは消費者を確保できるように改善する。	○
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: にいがた木組みの家の仕様を、重要事項確認説明書にて施主に説明し、確認後押印してもらう。	◎
c		
① 週休2日制の導入の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 木を活かす建築推進協議会が事務局をしている「全国木造住宅生産体制推進協議会」の木造技能者育成検討委員会の提言に基づき、普及促進に努める	○
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 建設キャリアアップシステム運営協議会が行っている「建設キャリアアップシステム」への登録普及促進を促める	○
③ 社会保険への加入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 社会保険加入に関する説明会等を開催し、社会保険への加入促進を図る	○
④ 安全及び健康の確保のための取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 安全及び健康に関するセミナーを取り入れ、各社及び個人への健康改善の整備に取り組む	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	住宅の不具合のカギ・水まわり・ガラス破損・エアコン・給湯器の緊急トラブル対策として、無料で緊急かけつけを行うサービス「JBNIまでもり24」に登録することで、住まい手の安心を保障することで、グループの信頼性向上につなげる。	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) にいがた木組みの家	(地域型住宅供給対象地域) 新潟県全域		
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 一般社団法人にいがた木造建築協会	(結成年) 2013 年		
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0604-0311			
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において必ず実施する取組みの場合は☑印、グループが目標する目標の場合は☉印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。				
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備				
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄		
a	① 住宅蓄積履歴情報の			
	①-1 内容・蓄積の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: JBN維持管理計画書の提出と指定図書を住宅履歴情報として、JBN「いえもり・かるて」に蓄積する。	◎	
	①-2 情報サービス機関の活用	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: JBN「いえもり・かるて」を使用する。	◎	
	①-3 履歴情報蓄積の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅履歴預かり証にて確認する。	◎	
	② メンテナンスの整備			
	②-1 点検の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 一般社団法人JBNが推進する指定期間(1年・3年・5年・10年・15年・20年・25年・30年)の定期点検の実施。	◎	
	②-2 補修の共通ルール	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:		
	②-3 点検補修実施の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 定期点検にもとづき、必要箇所の補修した場合の完了報告の義務化。	◎	
	③ 住まいの管理			
	③-1 住まい管理勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅引渡し時に、お施主に日常住まいの管理とお手入れが重要であることを「JBN住まいの管理手帳」を使い、住宅のお手入れの仕方を説明する。	◎	
③-2 DIY体験会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 参加工務店が開催している木工教室などで、DIY体験会も開催する。	◎		
③-3 その他の相談会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 現場見学会や完成見学会などを開催する。	◎		
④ 維持管理委員会等の設置	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ内に維持管理検討委員会を、消費者の相談窓口として設置する。	◎		
⑤ その他の維持管理の手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 会員同士で、第三者の立場として維持管理計画をチェックする。	◎		
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 施工会社に倒産廃業が出た場合、点検メンテナンスを引き受けるグループ内の施工会社を	◎	
	② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 定期的に、瑕疵事例とその補修方法の連絡会を開催する。	◎	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。				
エ. グループの技術力の向上				
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄		
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: サポート支援として、一般社団法人JBNや関係団体等によるサポートやグループの検討委員会主催の仕様内容研修会・長期優良住宅関連等に関する研修会を実施する。	◎	
	②-1 品質管理のための共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 一般社団法人JBNが編集した「木造住宅工事管理の実務」は、工程順に現場管理の要点をまとめた実践の手引書であり、これに沿うことで施工基準の整備を行う。	◎	
	②-2 上記共通ルールが守られていることの確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 研修会への会員参加ならびに「木造住宅工事管理の実務」使用確認を事務局がする。	◎	
	③-1 需給計画の策定	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループとしては、長期優良住宅などの経験がある工務店が非常に少なく、連続して長期優良住宅に取り組んでいる工務店が少ないのが現状である。このことから、未経験JBNが作成した「耐震+省エネ」マニュアルを使用した研修会を開催し、技術力の向上につとめる。	◎	
	③-2 技術力向上のための中長期的な計画	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 様々な研修会や現場見学会を合同で開催することで、大工をはじめ電気・左官等様々な職方に長期優良住宅やゼロ・エネルギー住宅の仕様等を理解してもらい、現場の合	◎	
	④ ③に基づく業種ごとの合理化の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容:	◎	
	b	①-1 省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数 13 今年度の参加目標人数 0	
		①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数 7 今年度の参加目標人数 2	
		② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ会議毎に、省エネ技術講習会の日程を案内し、参加を促している。	
	c	① 新たな技術等の導入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 新潟県は、まだ手刻みする大工・工務店が多く残っているため、一般社団法人JBNが取得している「長期優良住宅型式認定」の手刻み型式を推進するための西蒲原高等一般社団法人JBNが、小規模公共建築物における木質化を図るため、現在開発を進めている「トラス梁」をもとに、技術検討委員会を設立し、公共建築物における木質	◎
② 新たな技術等の開発		<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容:		
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。				

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) にいがた木組みの家	(地域型住宅供給対象地域) 新潟県全域
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 一般社団法人にいがた木造建築協会	(結成年) 2013 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0604-0311	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	地域材利用に関する	◎
①	共通 ルール(必須)	◎
②	地域材利用の1棟当 たりの割合(必須)	<input type="checkbox"/> 50%未満 <input checked="" type="checkbox"/> 50%以上 <input type="checkbox"/> 80%以上
③	標準的な地域材の使 用部位(必須)	◎
主要構造材		土台: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している
羽柄材		間柱、根太、垂木等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している
造作材		枠材、廻縁等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している
板材		壁板、床板等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している
④	地域材の流れ(フロー図) などグループの取組に 関する補足説明	◎
○一部、施工グループの構成員においては、手刻みによる加工を行うため、地域材の供給の流れの中で、製材・集成材・合板グループから直接購入を行う場合がある。また、一部流通グループを介さずに、地域材の調達を行う場合がある。(一部プレカット加工を利用する場合) ○合法木材の一部においては、産地・出荷者が多岐にわたり、原木供給者の特定が困難な場合が多々ある。このため、①原木供給事業者を特定できないので、グループ構成員としては記載しない。②製材・集成材・合板グループに所属する出荷者による合法性の証明によって代替する。 ○原木供給者が海外であるため、本事業において、必要とされる本社の適用申請記載事項確認書の添付が期限内での入手が不可能であったため原木供給事業者の登録を行っていない。上記事業者の原木出荷が適合していることを示す。 (1)以下に該当する認証制度に基づく証明書の添付。 該当認証制度 ①都道府県により産地が証明される制度またはこれと同程度の内容を有する制度により認証される木材・木材製品。 ②森林経営の持続性の環境保全への配慮などについて、民間の第三者機関により認証された森林から産出される木材・木材製品。 (2)原木の産出国がわかる書類ひな形添付。 ○合法性の証明は最後の納入業者が証明する。		
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 施工会社に対して、メールやFAX等で、プレカット会社からの情報を中心に配信することで情報の共有を図る。
	①-2 地域材価格の共有の仕組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 施工会社に対して、メールやFAX等で、プレカット会社からの情報を中心に配信することで情報の共有を図る。
	② グループ全体における地域材の需給予測	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 2ヶ月に1階施工会社へ進捗調査することで需給予測を図る。
c	①-1 畳の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数(1畳換算) 30枚
	①-2 和瓦の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数: 90坪
	①-3 襖の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数(3×6換算) 10枚
	①-4 障子の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数(3×6換算) 10枚
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ノミ、カンナ、ノコギリ他、燕三条の木工道具を積極的に活用しながら、大工技術を伝承し、燕三条が製造する公庫基準の住宅建築物を積極的に活用する。
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 手刻みの技術を活かした、和風住宅を推奨する。
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 克雪化に伴うランニングコストの軽減を図るため、関係団体との連携により、再生可能エネルギーの活用等による克雪技術の普及を進める。
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 高齢化に備えかけるために、子育て世帯のニーズに合った住宅の供給促進により、安心して子育てできる住まい・住環境づくりを推奨する。
	④ 和の住まいの要素を取り入れた取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 日射遮蔽・防風等の目的として、植栽を推奨する。
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	国土交通省が中心となった「和の住まい推進関係省庁連絡会議」が作成した「和の住まいのすすめ」を施工会社と住まい手に手渡すことで和の住まいの推進を図る。
カ. その他		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
	東日本大震災の復興に資する取組	JBNと全国建設労働組合総連合の2団体で構成する(一社)全国木造建設事業協会(略称:全木協)は、都道府県と応急仮設木造住宅建設に関する協定を現在までに17県と締結している。その支部である全木協新潟県協会を構成するにいがた木造建築協会は、新潟県で災害が起こった時には、地場工務店・大工等の力を結集して、災害復興にあたる。新潟県との災害協定締結をすすめるにあたり、連携体制の確立、応急仮設住宅建設実施訓練に取り組んでいる。
	平成28年熊本地震の復興に資する取組	(一社)JBNでは、熊本地震において熊本のJBN会員向けの支援金を募り会費として支援している。また、上記の全木協では熊本県において応急仮設木造住宅の建設をしており、日に日に仮設の戸数が増えており、大工が現地だけではまかなえない可能性があるため、現地への大工の派遣要請がたら当会からも熊本への支援体制を準備している。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	<small>(地域型住宅の名称)</small> にいがた木組みの家	<small>(地域型住宅供給対象地域)</small> 新潟県全域
2. グループの名称・結成年月 (必須)	<small>(グループの名称)</small> 一般社団法人にいがた木造建築協会	<small>(結成年)</small> 2013 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	06-0604-0311	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み		
キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。		
【高度省エネ型】 ■認定低炭素住宅 ・柱は120mm以上、梁・桁などの厚みは120mm以上とする。 ・寝室・トイレ・浴室・ダイニングをバリアフリーとする。 ・雪による「すが漏れ」や「まさだれ」の対策を講じる(屋根の防水性の向上、天井断熱他) ・高効率設備機器の設置 ・高効率給湯器の設置 ■性能向上計画認定住宅 ・柱は120mm以上、梁・桁などの厚みは120mm以上とする。 ・寝室・トイレ・浴室・ダイニングをバリアフリーとする。 ・雪による「すが漏れ」や「まさだれ」の対策を講じる(屋根の防水性の向上、天井断熱他) ・高効率設備機器の設置 ・高効率給湯器の設置		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。